

中国地域における技術振興への広域的取組みと課題

—中国地域技術振興連絡会議の活動を中心に—

伊藤 敏安 いたう としやす

中国総研 地域経済研究部長・主任研究員

はじめに

中国経済連合会と(財)中国技術振興センターは、1991年3月に「ハイテク&ハイライフ21構想～中国地域技術振興ビジョン」を策定し、これを受けて同年10月、中国地域の産学官の関係者によって中国地域技術振興連絡会議(連絡会議)が設置された。連絡会議では、関係機関相互の情報交換、機運醸成のためのリレーフォーラムの開催、中国地域が一体となって取り組むべき課題の審議、国への要望活動、研究開発シーズの発掘調査などを実施してきた。

最近になって、中国地域では公設試験研究機関が設備・機器の相互利用の申し合わせを行ったり、「地域コンソーシアム研究開発」のような国の大規模な研究開発事業の採択が増えているが、これらは連絡会議をはじめとする技術振興への広域的な取組みが結実しつつあるものと評価してよいであろう。

連絡会議では現在、「中国地域技術振興会議」への発展・継承をめざした準備が進められているが、「振興会議」となることによって、より実効ある活動が期待される。

本稿では、「中国地域技術振興ビジョン」の策定段階から連絡会議の活動にかかわってきたという体験をふまえ、これまでの活動の概要を紹介するとともに、広域的な技術振興の意義と課題を考えてみることにしたい(以下は、いうまでもなく筆者の個人的見解である)。

中国地域技術振興ビジョン

中国地域は、「第四次全国総合開発計画」(1987年閣議決定)において、「高度経済成長期以降は主要工業地域としてわが国経済の発展を支えてきた」という評価がされている。実際、中国地域の工業出荷額の全国シェアは、戦前には5%台であったのが、1960年代前半に6%台、60年代後半に7%台、そして75年には8.4%を記録するなど、順調に伸びてきた。

しかし、70年代の2度の石油危機に加え、80年代後半からの円高基調を契機に、基礎資材型業種に特化し、輸出依存率が高いといった中国地域の産業構造は、急激な環境変化にきわめて脆弱であることが明らかとなった。

工業出荷額の全国シェアは75年をピークに長期的には低落傾向にある。また、付加価値額の全国シェアが工業出荷額のそれを下回って推移していることも問題である。

こういった状況に歯止めをかけ、技術振興を軸に中国地域の一層の発展に資するため、中国経済連合会と中国技術振興センターが中国地域の産学官関係者に呼びかけて策定委員会を設置し、2年近くの調査や審議を経て、91年3月に「ハイテク&ハイライフ21構想～中国地域技術振興ビジョン」を発表した。

ビジョンでは、基本理念に「ハイテク&ハイライフ21～世界に開く高度技術文化交流圏の形成」をうたっている。これは、世界に開かれた先端技

術開発の推進や国内外との技術交流の拡大・深化を通じて、中国地域に多様な研究開発人材の定着と活力ある企業の集積の促進を図るとともに、中国山地・日本海・瀬戸内海に代表される豊富な自然的・歴史的資産を背景に、文化と芸術の香りが漂うアメニティの高い定住社会の実現をめざしたものである（このビジョンで「技術」とは産業技術と科学技術の両面を含むとされているが、本稿でも同様の意味で使用している）。

この基本理念を具体化するため、

- 1) 既存技術の高度化
 - 2) 地域技術の先端化
 - 3) 地域技術のアプリケーション拡大
- という3つの方向を打ち出し、さらに施策の方向として、次の5点が提示されている。

- 1) 研究開発機能の強化
- 2) 研究開発人材の確保・育成
- 3) 産学官連携機能の拡充・強化
- 4) 国際化への対応
- 5) 技術振興基盤の整備

このような基本的方向のもとに、当面取り組むべき5つの重点方策として、次の5項目があげられている。

- 1) 国公設試験研究機関の整備・拡充
- 2) 中国地域先端技術振興基金（仮称）の設置
- 3) 中国地域産・学・官フォーラムの開催
- 4) 中国技術振興センターの機能強化
- 5) 中国地域技術振興連絡会議の設置

中国地域技術振興連絡会議の概要

中国地域技術振興連絡会議は、「中国地域技術振興ビジョン」をうけて91年10月に設置された。連絡会議のメンバーは、中国経済連合会副会長を委員長、中国通商産業局産業部長（当時は商工部）と大学関係者を副委員長とし、国立大学の理学科長・工学部長、中国工業技術研究所長（当時は中国工業技術試験所）、中国地域5県・広島市の商

工担当部長、主要企業の役員などから構成されている（現在は31人）。

連絡会議のもとに、連絡会議を補佐して企画立案と調査研究を行う機関として運営部会が置かれている。メンバーは、大学関係者のほか、中国通商産業局産業技術課長（当時は技術振興課）、中国工業技術研究所企画課長、5県・広島市の工業振興担当課長、企業関係者などである（現在は32人）。

事務局は、中国経済連合会と中国技術振興センターに置かれており、実質的な運営は後者が担っている。連絡会議そのものは年1回程度、運営部会は年2回程度開催され、このほか後述のように特定の業務を目的とした小委員会などが設置されている。

なお、地域における産業科学技術の振興への関心は全国的に高まっており、98年度版の『科学技術白書』によると、19道府県で産業科学技術の振興に関する審議会等が設置されている。ただし、地域ブロック単位での取組みとしては、東北インテリジェント・コスモス構想にかかわる推進協議会を除くと、まだ珍しいと思われる。

中国地域技術振興連絡会議の活動

連絡会議は、これまで主に次のような活動を実施してきた。

① 中国地域産・学・官フォーラムの開催

「中国地域技術振興ビジョン」の提案をうけたもので、地域の技術振興に対する意見を広く求めるとともに、機運醸成を図るため、1992年4月から94年11月まで中国地域各地で5回開催された。

② 「中国地域技術振興のための対応課題と国等への要望事項」のとりまとめ（1993年8月）

連絡会議設置後約2年間の審議結果をもとに、中国地域が自ら取り組むべき課題と国等への要望

事項を整理したもの。中国地域が自ら取り組むべき課題として、次の3つが提示されている。

- 1) 技術振興のための広域的なネットワークの整備・拡充
 - ・ 中国技術振興センターの企画調整機能の拡大・強化
 - ・ 連絡会議の充実ならびに中国地域技術振興会議（仮称）への発展
 - ・ 研究開発・技術開発シーズの発掘と産業化のための組織づくり など
- 2) 公設試験研究機関の機能の強化・拡充
 - ・ 各県等における技術振興ビジョンの策定
 - ・ 公設試の役割の明確化、公設試職員の意識の向上と組織の活性化
 - ・ 広域的な共同研究や研究交流の機会拡充
 - ・ 広域的な連携体制の確立 など
- 3) 地域技術政策に関するコンセンサスの醸成と産業科学技術マインドの高揚
 - ・ 関連機能の集積促進
 - ・ 顕彰・奨励制度の設置
 - ・ 中堅企業の育成
 - ・ 産業科学技術教育の拡充 など

一方、国に対しては、次の7つの要望事項が提示され、その後すぐに文部省や科学技術庁に対して要望活動が実施されている。

- 1) 科学技術関係予算の大幅増額
- 2) 科学技術関係予算や研究開発機能の首都圏集中の是正
- 3) 理工系大学・大学院の計画・構想の推進
- 4) 大学院大学等の整備
- 5) 国立大学と企業等との共同研究制度の充実
- 6) 研究者の人的交流の促進と研究環境の整備
- 7) 中国工業技術研究所の機能増強

③ 「中国地域技術振興のための地域としての取組みについて」のとりまとめ（1994年12月）

前項の「中国地域技術振興のための対応課題と国等への要望事項」（93年8月）のうち、中国地

域が自ら取り組むべき課題への対応方向を提案したものの。具体的には、次の5項目が提示されている（いずれも仮称）。

- 1) 共同研究開発検討委員会の設置
- 2) 中国地域技術振興会議への継承・発展
- 3) 地域共同研究センター連絡会議の設置
- 4) 中国地域研究助成財団連絡協議会の設置
- 5) 中国地域理工系研究者機構の設立

これら5項目のうち、共同研究開発検討委員会の設置と中国地域技術振興会議への継承・発展については、以下で紹介するとおり、連絡会議が主体となつてすでに動き出している。

地域共同研究センター連絡会議の設置については、連絡会議を「振興会議」に継承・発展させる際に、国立大学のセンター長をメンバーに加えることが検討されており、当初の提案に近いことになるが見込まれている。

中国地域理工系研究者機構の設立については、現在のところ具体的な動きはない。ただ、関連する動きとして、中国通商産業局の呼びかけにより中国地域の研究者に関するデータベースが整備され、インターネットで公開されている。

中国地域研究助成財団連絡協議会の設置については、現在まで連絡会議として取り組んでいないし、中国地域にも関連する動きはみられない。

④ 共同研究開発検討委員会の設置

前項の「中国地域技術振興のための地域としての取組みについて」（94年12月）をうけて、連絡会議のもとに95年5月に設置された。共同研究開発検討委員会は、中国地域の大学・国公設試験研究機関の研究者を対象に研究開発シーズに関するアンケート調査を実施し、企業のポテンシャルを勘案しながら、中国地域が取り組むべき戦略的研究開発課題として次のテーマを提示している（97年3月発表）。

- 1) 研究開発拠点の形成・充実
 - ・ 高性能・高機能材料

- ・ 放射光利用
 - ・ 閉鎖性海域の環境保全
- 2) 次世代産業の創出
- ・ 情報関連技術
 - ・ 電子材料
 - ・ 知能センシング技術
 - ・ バイオ関連技術
- 3) 生産技術集積の高度化
- ・ 生産制御技術
 - ・ 新材料の創製と加工
- 4) 社会生活向上・環境保全
- ・ 医療関連技術
 - ・ エネルギー・環境関連技術
 - ・ 防災予知

これらの研究開発テーマのうち一部のものについては、97年度から中国技術振興センターに産学官関係者による研究会が設置されている。また、いわゆる“タマ出し”（大規模プロジェクトの候補探し）の材料としても利用されている。ただ、95～96年時点の調査に基づいているため、対象者を拡大するなどして見直しを行うことも検討されている。

⑤ 機構検討小委員会の設置

連絡会議が設置されて6年が経過し、地域の技術振興にかかわる状況が変化するなかで、当初予定されていた計画の一部は動き出しながらも、一部には積み残しも出てきたため、97年9月、運営部会のもとに機構検討小委員会が設置された。小委員会では、連絡会議をより実効ある推進組織として発展・継承させるための課題と方策が検討されている。

最終的には98年12月に開催される連絡会議で決定される予定であるが、連絡会議を「中国地域技術振興会議」、運営部会を「運営委員会」にそれぞれ改め、「運営委員会」のもとに期限を限定したプロジェクト方式の「小委員会」を設置する方向が打ち出されている。

地域の技術振興にかかわる環境変化

91年に中国地域技術振興連絡会議が設置されて以降、地域における技術振興への関心は、さらに一段と高まりをみせている。

その背景として、98年度版の『科学技術白書』では、「ボーダーレス化の進展等に伴う産業の空洞化への懸念、高齢化の進展、あるいは環境問題への関心の高まり」をあげている。もう少し敷衍すると、それぞれの地域において、海外と直接的に競合する機会が増大するとともに、地球規模の問題や深刻な問題に立ち向かわなくてはならないケースが増えていることなどから、これらの課題に対応する基本的な手段として技術振興が位置づけられているともいえよう。

この間、地域の技術振興にかかわる枠組みも変化してきている。

第1は、科学技術の振興に関する根幹法として95年11月に「科学技術基本法」が制定されたことである。これをうけて96年7月には「科学技術基本計画」が閣議決定され、また95年12月には「地域における科学技術活動の活性化に関する基本方針」が策定されている。「基本計画」のなかで、科学技術振興に関する施策の策定・実施は、地方公共団体の責務であることが明記されている。

第2は、国際社会におけるわが国のプレゼンスが急速に低下するなか、システムの抜本的な構造改革が喫緊の課題となっていることである。規制緩和や地方分権などの構造改革は、最近でこそ当面の経済対策の陰に隠れてしまった観があるとはいえ、わが国の今後のあり方を決定する重要な要因である。

構造改革の一環として、国立大学の民営化や国立研究所の独立行政法人化なども検討課題に上げられている。今後、地方分権の流れとも相まって、それぞれの地域において、これらの課題への対応の仕方を明確に確立することが必要になるものと

見込まれる。

第3は、産業政策のウエイトの変化である。これまでのように産業全般あるいは中小企業全般を対象とするのではなく、重点分野に絞った施策展開が図られようとしている。

たとえば、95年に制定された「中小企業創造的事業活動促進法」（略称、以下同じ）や96年に導入された「ベンチャー・プラザ構想」は、ベンチャー型の中小企業を重点的に育成しようとするものである。95～96年度には大学院生の研究開発や起業化を支援するため、国立大学にベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開設された。さらに98年8月には大学・研究機関の知的資産を有効に活用するため、「大学等技術移転促進法」が制定されている。

また、産業空洞化の進行などに対応して既存の基盤的技術産業集積の維持・再活性化を図るため、97年に「地域産業集積活性化法」が制定された。

これらの施策の導入によって、どの地域のどの業種を重点的に維持・活性化するか、どのようなベンチャー企業を重点的に育成するか、そのために地域の大学などどのように連携していくか、地域としてどのような仕組みを整備していくかということが、それぞれの地域自身の問題として従来にも増して重要となっている。

このような情勢変化のもとで、中国地域各県においても技術振興あるいは産業振興にかかわる施策の基本的方向が打ち出されている。

「鳥取県産業振興ビジョン」1998年3月

「島根県新産業創出アクションプログラム」1996年3月

「岡山県産業活性化ビジョン」1997年12月

「岡山県科学技術振興指針」1998年3月

「広島県における科学技術振興の基本方向」1993年11月

「広島県産業改革推進会議報告」1998年3月

「山口県科学技術振興指針」1994年3月

「山口県産業活性化指針」1997年3月

各県における個別の取組みが活発化すると同時に、広域的な連携への関心も高まっている。

たとえば、1989年に始められた「中四国サミット」の合意に基づいて、中四国では公設試験研究機関（公設試）による広域共同研究などが進められてきたところであるが、97年2月には中四国の公設試において設備・機器の相互利用を促進する旨の申し合わせが行われている。

また、先に紹介した機構検討小委員会には各県の工業振興担当課長が委員として参加しているが、ある県の委員から「連絡会議での審議結果が広域的な施策にすぐに結びつくのは難しいにしても、各県に持ち帰って何らかのかたちで施策に反映されているし、そのように心がけている」という趣旨の発言があった。

これらのことは、連絡会議を媒介とする広域的取組みが地域に根ざしつつあることの証左として大いに評価してよからう。

連絡会議においても、当初は研究開発シーズなど技術振興の“川上部門”に関する事項を審議することが多かったが、最近では新産業創出やベンチャー企業の振興など“川下部門”にかかわる事項も増えてきた。

これらの状況に鑑み、新しく発足する「中国地域技術振興会議」では、当面、特に次の事項を検討することが予定されている。

1) 産学官連携の推進と技術移転の促進

- ・ 中国地域の大学等が連携したTLO（技術移転機関）の具体的整備方策
- ・ 中国地域の産学官における情報ネットワークの活用方法 など

2) 国の施策・制度等への取組み課題

- ・ 産学官共同研究の推進
- ・ 新産業の創出（新規・成長分野の振興、ベンチャー企業の育成）
- ・ 公的ベンチャーキャピタル制度 など

広域的連携に対する意識の変化

ところで、連絡会議が発足したのと同じ91年10月、中国経済連合会は「2010年の中国地方発展構想調査」に着手した。この調査は、新しい国土計画に対する中国地域からの提案を民間ベースでまとめようとしたもので、92～93年度には同連合会と(財)中国産業活性化センターとの共同調査に移行し、94年3月に報告書が発表されている。

こういった民間の動きをうけて、92年8月には中国地方発展推進協議会(中国地域5県、広島市、中国経済連合会)が設置され、96年2月に「中国地方発展ビジョン」が策定された。

これらの調査途上のことであるが、技術振興を支える広域的な基盤として、私は“連合公設試”というアイデアを提案したことがある。

各県(広島市を含む)の公設試は、地域の中小企業にとって“開業医”ともいわれ、依頼試験や技術相談などの活動で重要な役割を果たしている。その一方、中小企業の技術水準が向上し、ハイテクが進展・普及するなかで、公設試は、先端的な研究開発拠点の一角を担うことも期待されている。また、新卒者にとっては、通常業務以外に先端的な研究開発を実施できることが職場選びの重要な基準となっているともいわれている。これらのことから各県の公設試は、程度の差こそあれ、この両方の方向を志向しているのが実情である。

“連合公設試”というのは、各県の公設試において、設備・機器の相互利用や通常業務の相互乗り入れを推進するとともに、先端的な研究開発については、それぞれの地域資源を活かしながら特徴ある分野をめざす必要があること、場合によっては資金的・人的・物的な資源を共同して投入する必要があることを提案したものである。

このアイデアを提示した当時は、有り体にいえばけんもほろろという感じであり、結局日の目を見ることはなかった。しかしその後、状況はずい

ぶん変化している。

たとえば、前述のように連絡会議における意識の変化や中四国地域の公設試による申し合わせがそうである。

他地域においても、たとえば近畿地域では、関係府県の公設試の保有機器や利用状況に関する情報をネットワーク化して“バーチャル公設試”を形成している。やはり近畿地域の関係府県では、公設試などの産業支援機関の連携を密にし、ベンチャー企業などを育成・支援するための“広域プラットフォーム”づくりの検討を始めている。

自治省「地域における研究開発事業の展開方策に関する研究会報告書」(96年11月)において、公設試は総花的な事業を実施するのではなく、それぞれのミッションを明確にすべきであるといった問題点が指摘された。これをうけて、中小企業庁「公設試の技術力の向上に向けて」(97年2月)では、1国立試と2公設試以上(原則として1県1公設試)で構成される広域共同研究体制を整備することなどが提唱されている。

このほかテクノポリス計画と頭脳立地構想の新しい開発指針(97年4月)においても、研究開発機能を強化するために地域外の大学・研究機関との連携を促進することが求められるなど、広域的な連携に対する意識は急速に高まり、具体的な事業として動き出しつつある。

中国地域技術振興連絡会議の意義

冒頭で「中国地域技術振興ビジョン」の基本理念を紹介したが、「中国山地・日本海・瀬戸内海に代表される豊富な自然的・歴史的資産」という表現が出てきたことを憶えておられるだろうか。

中国地方発展推進協議会による「中国地方発展ビジョン」(96年2月)は、中四国の一体的発展によって世界に開かれた“三海二山交流圏”の形成をうたっている。これは、中国山地と四国山地という2つの山を越えて、日本海・瀬戸内海・太

平洋という3つの海に広がり、さらに海外に連なる広域経済文化交流圏の形成をめざしたものであるが、「中国地域技術振興ビジョン」は、実はその源流のひとつをなしている。

いまからちょうど10年前の1988年、(財)中国産業活性化センターと中国経済連合会が「中国地域活性化のためのグランドデザイン」という報告書を発表した。そのなかで櫛本功広島大学教授（当時）の提唱による「中四国を結ぶゴールドルート・イン・ジャパン」という構想が主要プロジェクトの筆頭にあげられている。

「中国地域技術振興ビジョン」の基本理念は、明らかにこれに準拠したものである。また、ほぼ同時期に立ち上げ準備が進められていた中国経済連合会の「2010年の中国地方発展構想調査」の当初の会議資料では、すでに「広域三海交流圏」という表現も使われている。つまり、“三海二山交流圏構想”は10年に及ぶ歴史を持っているわけである。

1998年3月に閣議決定された「全国総合開発計画～21世紀の国土のグランドデザイン」において、中国地域は、「多様な主体の参加と連携の下でグローバルな交流を進める多軸・分散型発展の先導的地域」という位置づけがなされた。今回の全総計画の基本的考え方がそのまま中国地域のキャッチフレーズに使われていることは、過去10年間にわたる中国地域の広域的取組みが実を結んだものと自負してよいと思われる。

ただ、「参加と連携」という表現を国が一方的に使用することには少し注意しておかなくてはならない。その背後には、多様な主体による参加と連携は、「従来の行政では十分に対応しきれなかった分野を補完するのみならず、多様な要請に対応するきめ細かいサービスの提供とその質の向上を可能とする」という考え方がある。

特に中国地域の場合、ナショナル・ミニマムを充たさない条件不利地域が多く残されているにもかかわらず、これを超越する行政サービスについて

は自らの責任で取り組むべきであり、その結果については自ら責任を負うべきである、という論理の展開には注意が必要である。

中国地域の中山間地域や島しょ部では自発的な地域づくり活動が非常に活発であるが、ここには、基本的な条件整備が不足したままで現状を放置すれば地域社会がいずれ消滅してしまうという危機意識のもとで、地域づくりへの参画をいわば余儀なくされているという追いつめられた状況のうちかがうこともできる。

とはいうものの、民間主導による「中国地域技術振興ビジョン」の策定、これをうけた産学官関係者による中国地域技術振興連絡会議の設置、さらに今後は「中国地域技術振興会議」への発展・継承は、まさしく「参加と連携」を体現したものといえよう。

参考までに付言すると、「中国地方発展ビジョン」では、より豊かな生活にかかわる「豊饒の地構想」、創造的なものづくり・ひとづくりにかかわる「知の創造構想」、多様な交流・連携を展開する「交流舞台構想」、これらを支える「発展基盤構想」という4つの構想が提示されている。

これらのうち「知の創造構想」を具体化していくため、中国経済連合会と日本開発銀行が98年1月に「中国地方産業振興ビジョン」をまとめ、総合支援体制の整備、技術移転の促進、ベンチャー企業の育成などを提唱している。これらを広域的に推進していくためにも連絡会議の一層の充実が望まれる。

地域の技術振興への広域取組みの課題

① 技術振興における地域連携の推進

地域の技術振興というとき、「地域」という用語はきわめて便利であると同時に、非常にあいまいでもある。

かつてコミュニティという概念を検討したアメ

リカの社会学者は、論者の数だけ概念があると嘆息したことがあるが、少なくとも地域性と共同性という要素が共通していることは認めている。社会思想家のR. M. マッキーヴァーは、『コミュニティ』という著書のなかで心理的要素をやや重視し、コミュニティはさまざまな範囲に同心円状に広がっているという見解も示している。

地域の技術振興という場合、一定の地域性を想定しているようにみえながらも、実際には同心円的な考え方が優勢である。あるときには都市や都市圏の範囲であったり、あるときには都道府県の範囲であったり、あるいは中国地域のような複数の都道府県の範囲であったりする。

国の「地域における科学技術活動の活性化に関する基本方針」（95年12月）のなかでも、地域とは、「地理的広がり、経済活動、歴史的背景、人及び情報交流等に基づいた、科学技術活動を行う上での合目的な圏域と解するところ」とされている。さらに「都道府県等の行政主体が地域における主要な政策主体であるが、科学技術活動を行う地域とは、これらの行政単位のみならず、目的や実情に応じ地方公共団体の枠を越え、複数の県から成るより広い圏域、県内の一部地域や市町村、それらの連携した集合としての圏域など柔軟な概念でとらえることが必要」としており、やはり多重な同心円的発想がみてとれる。

公設試をはじめとする各県の産業支援機関は、それぞれの固有の存立理由に基づいて設置・運営されている。これはもちろん無視できないであろうが、県内を対象にしつつも、他県と協力するなどして重層的な連携を図っていく必要がある。みてきたように中国地域においてはすでにそのような芽はあり、なんらかの動きもある。今後は「めがねのつけかえ」をもっと柔軟にするなどして、地域連携をさらに積極的に推進していくことが望まれる。

なお、中四国の東部・西部地域において、95年に「スーパー・テクノ・ゾーン（STZ）構想」

の整備方針が策定されたものの、その後表立った動きはみられない。その理由として、新規のハコモノ整備が比較的多かったことが財政的に困難視されたことに加え、さらにテクノポリス計画・頭脳立地構想の見直しや「地域産業集積活性化法」の制定を契機に、産業政策のウエイトが変化したことが関係しているのではないかと推察される。

「STZ構想」のことはともかくとして、技術振興における地域連携が重要であることは疑うべくもない。むしろ既存のハコモノを有効に活用するためにも、「地域」を柔軟にとらえうえて、地域連携の一層の推進が重要である。

② 既存の広域ネットワークとの調整

中国地域における広域的な技術振興にかかわっている主体は、中国地域技術振興連絡会議だけではない。

産業技術審議会（通商産業大臣の諮問機関）の下部組織である地域研究部会のもとに中国工業技術分科会が設置され、中国工業技術研究所の基本方針に関する審議などが行われている（1973年度設置）。中国経済連合会会長を分科会会長に、大学、企業、公設試、中国技術振興センターなどの専門委員から構成されている。

また、技術的問題を審議し、特色ある技術の向上を図るため、中国通商産業局長を議長に、中国工業技術研究所長および各県・広島市の公設試験研究機関長から構成される中国工業技術連絡会議が設置されている（1984年度設置）。

さらに、このほか中国技術振興センターと各県の技術振興財団（テクノポリス財団）が参加した中国管内技術振興団体連絡会議、全国大学産学連携センター協議会中四国ブロック協議会（国立大学の地域共同研究センター長が参加）などがある。

今後、連絡会議が「中国地域技術振興会議」としてより実効ある活動を展開していくためには、これらの既存の広域ネットワークとの連携・調整

を十分に図っていく必要がある。

③ 産学連携と地学連携の並立

産学連携は、もともと地域とは関係ない。大学などの研究者は普遍性を志向している。地域の企業にとっても、近くに大学などがあればこれに越したことはなかろうが、連携の相手先として地域にとらわれることはない。地域における産学連携が成り立っているのは、今回の特集で広島大学地域共同研究センター長の田澤榮一教授が指摘しているとおり、「たまたまひとつの地域に大学と企業があるから」にすぎないともいえる。

とはいうものの、地域があるから大学が成立しているわけであり、大学があるから地域が存立しているとは限らない。

その意味で、市民・企業・行政から構成される地域と研究・教育機能を有する大学とが協力して地域づくりに取り組むという側面に着目して“地学連携”という言葉も提案されている（日本開発銀行地域開発企画部「地域レポート」vol. 12、1997年3月）。

地域における産学（官）連携をより強力に推進していくためには、企業が地域とともに歩むという“企業市民”としての立場を自覚し、市民（もちろん“企業市民”を含む）と行政が連携しながら、また大学もこれに協力しながら、それぞれの主体が魅力ある地域づくりに積極的に参画していくことが最も重要な前提といえよう。